

出席委員 尾崎委員長 中川副委員長 大浦委員 脇坂委員 青山委員 角川委員
竹原委員 古沢委員 浦田委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 石坂総務部長 網谷産業民生部長 岩城建設部長 菅沼会計管理者 澤口建設部参事 黒川農林課長 結城市民健康センター所長 石川市民課長 石坂生活環境課長 石川福祉介護課長 長崎商工水産課長 小川観光課長 高倉まちづくり課長 藪岸空家等居住対策課長 荒俣公園緑地課長 北島建設課長 長瀬上下水道課長 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐 香川係長

午前10時00分開会

尾崎委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第48号 令和2年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についての審査に入ります。

説明及び質問される方々については、以下のことを特に留意してください。

要点を簡潔明瞭に説明してください。数字等記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。

質問を的確に捉え、答弁は分かりやすく、場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解ください。

前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしてください。また、不用額の大きいものについても、その理由を述べてください。

昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告してください。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、昨日、15日の審査に係る分と本日の審査に係る分については、明日、17日の審査終了時までに取りまとめ、委員長へ提出してください。

い。

また、本日の審査終了後に現地視察の場所について協議しますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、審査日程のとおり行います。当局から説明を求めます。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項についての対応状況等の説明からお願いします。網谷産業民生部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 網谷産業民生部長〈説明省略〉〕

尾崎委員長 では、第2款総務費、第3款民生費、第4衛生費について、石川市民課長。

〔歳出 2款 総務費 戸籍住民基本台帳費 P82～83 石川市民課長〈説明省略〉〕

〔歳出 3款 民生費 社会福祉費 国民年金費 P98～99 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費（市民健康センター） P110～117 結城市民健康センター所長〈説明省略〉〕

尾崎委員長 質疑に入ります。

古沢委員 健康センターは今、コロナのワクチン接種を中心として大変ご苦労いただいております。冒頭説明があったように、コロナ禍ということもあって、がん検診を含んだおおむね全ての各種健診の受診件数が下がっているということなんですが、途中経過で申し訳ないんですが、今年度も同じような傾向が続いていますか。分からないですか。

結城市民健康センター所長 経過の実数としてはまとめていないんですけども、集団のほうは人数の制限があるという状態が継続していること、また、今年度におきましてはワクチン接種が始まっておりますので、医療機関での健診の開始が7月からとか、遅いところで7月半ばからといったところも実際ございまして、そちらの受入れの許容の状況に応じてお願いしているものですから、昨年度よりも少し実績としては進みが遅いように思います。

古沢委員 ある意味やむを得ないと言うとあれだけでも、こういう事情なのでということにはなるのですが、結局、死亡原因の割合はがんが一番多いというのは変わっていない状況なので、検診の遅れが発見の遅れにつながってということにならなきゃいいがなと思うところなんです。これの決め手はなかなかないと思うんですけどね。

医療機関も大変だろうと思いますし、健診に際して感染対策に物すごく気を遣っておられるのが見ても分かりますから、以前よりも時間がかかるというか、そういうことなんだろうと思いますが、いずれにしても、これが数年後に悪い形で出てこなければいいなど大変心配をしているので、大変ご苦労ですけれども、医療機関と協力してということになると思いますが、引き続きの受診勧奨をお願いしたいと思います。よろしく願います。

尾崎委員長 ほかにありますか。

浦田委員 資料請求した手前、質問させていただきたいんですけど、83ページのマイナンバーカード交付について、見たとおり1,200万円。令和2年度は結構取得の伸び率が大きかったなという印象を受けています。納税証明とか印鑑証明にいろいろ使用できるわけですが、そういったことが少しずつ浸透しているのかなという思いがしています。

まだ30%以下というのは低いなと実感するんですけど、マイナンバーカードをやって相当年数がたちますので、もう少し啓蒙をちゃんとしていただいて率を上げていただくというのが1つと、他市町村と比較して取得率というのはどんなものかなと。滑川は結構進んでいるのか、あるいは他市町村から比べたらまだまだ遅れているのか、そういった評価をしているのかどうかも含めてお聞きしたいなと思います。

石川市民課長 それではお答えいたします。

令和2年度におきましては交付率が大幅に伸びたところではございますが、国の施策としまして、令和4年度中までに100%という目標も掲げられております。

滑川市としましても取得促進策としまして、資料26にも記載してございますけれども、今年度におきましては平日の時間外ですとか土・日の臨時窓口の回数を増やすなどして、それぞれ対応してきたところでございます。

また、国の取得促進策ということで、マイナポイント制度というものもございましたけれども、それに併せまして、新たに未申請者に対して申請書の一斉発送も行ったことにより、応募が伸びた経緯がございます。

おっしゃいましたとおり、交付率は2年度末ではまだ30%未満という状況でございましたが、3年の8月末現在、現状では37.3%となっております。ただ、これにつきましては、マイナポイント制度の駆け込み乗車と言わないですけれども、そういった形で増えているところで、直近では一月に100件程度あるかどうかということで、また下がってきているのも事実でございます。

市民課としましては、こういった形でできるのかということで、企業様に出向いたりですとか、そういったことも想定していたんですけども、このコロナ禍ということで、当然なかなか外に働きかけに行けないということもございます。

あと、制度が始まって5年ですが、カード自身は10年が有効期限ですが、中の電子データにつきましては5年で更新ということで、この更新作業もやっております。それらも含めながら機会あるごとにPR等には努めているんですが、なかなか思ったように伸びていないというのが現状でございます。

ただ、だからしょうがないというわけにもいかないもので、引き続きどのような方法を取れば取得率向上につながるのかということも含めて考えていきたいと考えております。

それから、もう1点の県内での順位みたいな話になりますけれども、もともとスタート時から滑川市はあまり取得率は高くないところでございます。現状におきましても、申請率、交付率ともに11位ぐらいでございます。

国の施策等により、毎月の取得交付率自体がどの自治体でも同じように伸びるので、順位が劇的に伸びるということはありません。滑川市の場合は、令和2年度の1、2、3月に申請書を一斉発信しました。ほかの市町村が6か月ぐらいかけて発送したものを、滑川市は3か月で発送したということがありますから、その時期は一時的に伸びましたけれども、結局、発送が終わってしまうと同じような率になっているという現状もございます。

いずれにしましても、県内において取得率が少ない状況にございますので、引き続き向上策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

浦田委員 ありがとうございます。

今ほど説明があったように、現在38%弱かなと思うんですが、令和4年度までに100%を目指すという目標があるわけなんですけど、それに向かってということになると、まだまだ足りないなということになりますので、今後さらなる普及への対応を検討しながら施策を推進していただければなど。これは要望にしておきます。

以上です。

石川市民課長 現在、取得率37%というお話をさせていただきましたが、一応申請者数は43%となっております。引き続き向上策、取得促進策について努めてまいります。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

第3款民生費(福祉介護課分)、石川福祉介護課長。

[歳出 3款 民生費(福祉介護課分) P88~111 石川福祉介護課長(説明省略)]

尾崎委員長 質疑に入ります。

古沢委員 ちょっと確認です。成果報告書111ページの18節の負担金の中の社会福祉主事資格認定受講料、これは1人分ですか。

石川福祉介護課長 1人分です。

古沢委員 生活保護の関係で社会福祉主事って必要だったのかなと思っているんですけど、違いますか。

石川福祉介護課長 そうです。

古沢委員 置かなければならないんだよね。

石川福祉介護課長 そうです。

古沢委員 ちなみに、今、あそこのセクションに有資格者は何人おられますか。

石川福祉介護課長 すみません、後で確認させてください。

古沢委員 何でこんなことを言うかということ、滑川だとは言いませんが、全国的にそういう研修を受けていない人が生活保護事務を行っていて、適切でない指導が行われているということも仄聞をするので。そういうことがないようにしてほしいという意味で確認しているので、よろしくをお願いします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

第2款総務費、第4款衛生費、第7款商工費、第8款土木費、石坂生活環境課長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費 安心安全対策費 P74~77 石坂生活環境課長(説明省略)]

[歳出 2款 総務費 バス運行費 P88~89 " (説明省略)]

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 環境衛生費 P118~121 " (説明省略)]

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費 P120～121 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 4款 衛生費 清掃費 P120～123 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 7款 商工費 商工費 商工総務費 P136～139 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費 道路橋梁費 交通安全施設費 P154～155 〃 〈説明省略〉〕

尾崎委員長 それでは、質疑に入ります。

竹原委員 123ページを見てほしいんですけど、コロナでいわゆるステイホーム、外食をしなくなるような風潮になったおかげで、スーパーで総菜を買ってきたときのトレイとか容器とか、そのようなものがかなりごみとして増えてきたのかなと思っているんですけど、コロナの影響での市民の皆さんの食生活のニーズの変化によるごみの増え方ですね。今後委託料については、ごみが増えれば当然委託料も増えると私は思っているんですけど、そういったものをどう考えているのか、当局の考え方を教えてください。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

今ほど議員がおっしゃられましたように、令和元年から令和2年度にかけて、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、いずれにおいても増加してございます。当然、令和3年度もコロナの関係でごみの量は増えているという傾向にございます。

ごみの量が増えていけば、当然委託料等にも反映する形にはなるんですけども、担当課といたしましては、ごみの減量化を図っていく必要もございまして、基本的に可燃ごみ、不燃ごみは減らしていかなければならないんですけども、資源ごみは増えていく傾向にあってもいいと思います。資源になるものについてはなるべく洗ったり分別したりするなどして、資源ごみに回していただくような働きかけをしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

竹原委員 分かるんですけども、市民の皆さんにどう目に見える形で働きかけをするのかということが1つと、過去、ほかの自治体であった、ごみの分別があまりにもきれいにされていなかったということも1つの問題。そして、ごみを何でもいいから出すわという形になると、自治体によってはごみの専用袋を有料化したという事例もあります。

市としては、リサイクルできるものは増やしてもいいという考え方で、それはそれで分かるんですけど、市民の皆さんへのごみを減らす取組の周知徹底の仕方、これは今後どうされるのか。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

今ほど委員がおっしゃられましたように、どのような形で市民の方に働きかけていくかというのは非常に重要な問題でございまして、また、過去からこういった対応が効果的なのか模索しながら進んでいるところでございます。

今委員がおっしゃいましたように、各町内会の方から、ごみの分別がなされていないことでごみの対応に非常に苦勞しているということを伺っております。それに関しましては、その町内会の方とご相談をさせていただいた上で、より分かりやすいごみの分別を書いたような資料というかペーパーなんですけれども、字を大きくしたり絵を入れたものを試験的にお作りして、お年寄りの方なりが分かりやすいようにすればいいんじゃないかというご提案をいただいたこともありまして、ごみの分別が促進されるかどうか今状況を確認しているところでございます。

もしそれが効果的なようであれば、そういったものを作りまして各町内会さんにお配りしたり、こちらからも各町内会へどういったごみの分別で悩んでおられるか聞き取りしながら、なるべくごみの分別につながるような取組をしていけばどうかと考えてございます。

以上でございます。

竹原委員 アナウンスとしていろんなやり方があると思うんですけど、最近、自分の町内のごみステーションに出さずによそで出すといった場合に、当該町内会長だとか町内会の人から、ほかの町内から何ごみ持ってくるがよというトラブルが何件かあったと聞いています。分別の問題もしかりで、出すべき日に出さずに、前々日だとか、決められた曜日に出していない。それも町内会の悩みなんですけど、どれだけ周知をしても守っていただけないというケースもある。ここ最近では、滑川市の場合は野焼きにしていた屋敷の剪定ごみなんかを、おおむね小さく束ねてくれれば可燃ごみとして持って行っていただけるといことでありますけども、そういったアナウンスも上手にしていかないと、ごみのきれいな分別収集というのはできないと思います。今後また分かりやすく、かつトラブルのないようにしないと、場合によっては、町内会には防犯カメラをつけて、最終的には犯人捜しみたいなことにもなりかねないので、ぜひごみの収集、分別に対しては取り組んでいただきたいと思います。

石坂生活環境課長 今ほど委員がおっしゃられましたように、今後も継続的にごみについては取り組んでいかなければならないと考えてございますので、今後もいろんな取組を

模索しながら対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

浦田委員 1点、88、89ページ、バス運行費なんですけども、先ほど、令和2年度についてはコロナの関係で減少しましたよと説明されたかと思うんですけど、資料を見ますと、決してコロナだけじゃなくて、今まで高齢者の方が乗っておられたんですけども、だんだん年とともに、今まで乗っていた高齢者の方が超高齢になると、逆に乗らない、乗れないというのも一つの要因かなと。人口減少して超高齢化社会になってくると、ますます乗車率は減ってくるんだらうと想定されます。

例えば2025年問題あるいは2040年問題を考えると、今までのバスの運行で、そのままではいけるのかというのが懸念される場所なので、今のうちに公共交通の立場として、この運行も含めていろんなことを検討すべきときにきているのかなと思うんですが、いかがですか。

石坂生活環境課長 今ほどの委員のご質問でございますけれども、過去から今まで本会議等でいろんなご質問等をいただいた中でお答えをさせていただいているんですけども、やはり今後、今おっしゃいましたような人口減少ですとかいろんなことを考えますと、今の運行体制でいけるかという、それはなかなか難しいというふうには考えます。

今後、そういったものを見据えた上での運行の在り方というものも見直していかなければならないと考えてございまして、人口減少なり乗車人数の減少等を分析しているところでございますので、そういったものを踏まえた上で、どのような形で変更するのかというのを検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

浦田委員 今ほど私は運行だけのことを言わせていただきましたけど、もう遅いくらいだと思うんですが、ずっと今までどおりのバスでいいのか、あるいはちょっと小型化なのか、最近バスの新車購入がありましたけど、そういった設備投資を含めてまた抜本的に検討いただければなど。これは要望です。

青山委員 同じページで同じところなんですけれど、私が見る限りは、このバス運行費4,200万円はほぼ固定費なんじゃないかなと思っているんですけど、逆にバスが動いてかかる経費で変動費にあたるものというのはどういうふうに思われていますか。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

今ほど委員がおっしゃられましたように、ほとんどが固定費ということで、変動するとすれば燃料費ですとか、それに絡むものぐらいになってしまいます。

以上でございます。

青山委員 燃料費も正直言って、路線が決まっている以上は変動費というか、半固定費みたいな変動費の扱いですよ。

石坂生活環境課長 おっしゃられたとおりでございます。

青山委員 私もそうですが、これは皆さんそれぞれ議場でお話ししているとおり、結局こういった状況で人数を増やしたいのであれば、無料化も含めて考えていかないといけないですし、人数は別に乗っていただかなくていいんだと、本当に必要な人さえ乗っていただければいいんだという形であれば、逆にもうちょっと値段をつり上げていってもいいのかなと思いますが、今後どちらの方向で進む予定なんですか。

石坂生活環境課長 今の状況の中で、どちらのほうにかじを切るのかという具体的な検討はしておりません。人口減少に伴う乗車人数の減少の中にあっても必要とされる方、非常にマイノリティーな方はおられるとは思いますが、どのような方向へかじを切るべきなのかということは今後検討したいと考えてございます。

以上でございます。

青山委員 今の前の浦田委員の話もそうなんですけど、まさにそのかじをどっちに切ろうかというところが見えないものですから、毎年同じような質問がずっと皆さんから出ているわけです。市民の足という形で利便性を含めて、いわゆる乗車人数を増やしていくというのであれば、やっぱり無料化とか、そういった方向に進まなきゃいけないですし、いやいや、違うんだと。一定の特定の方だけで、例えば病院に使う人が主なんだったら、病院に行く人たちが喜ぶような工夫が必要なんだと思ったら、受益者負担を上げて行って、逆に病院に通いやすいような路線に特化していくというのも手だと思います。そこら辺のかじ取りをしない限りは、人口減少に伴い減ってきました、減って行って、これは必要なのか、最後の手段としてどっちに行こうかという判断を10年後とかにしていかなきゃいけないだけだと思います。どっちの努力にしますかということを決めていただかないと。市長の考え方もあると思いますが、その辺を今後どういった内容で進めばいいだろうかということも課でももう一度検討するということがいいんですかね。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

今ほど委員がおっしゃられましたように、そういったものを含めたものとして検討させていただきたいと考えてございます。

青山委員 今から検討していただくというところなんですけれども、最初に申し上げたとおり、コストがほぼ固定費ということであれば、いつも言っているように、ゼロ人だろうが100人だろうが変わらないコストになるかと思えます。その辺で、もともとの目的が使っていただくということであれば、私はやっぱり無料化に踏み切っていかなきゃいけないんだろうと思っています。これは要望です。また考えていただければと思います。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

中川副委員長 ごみの問題に戻りますが、よその国から来て働いている方がたくさんいらっしゃいますが、その方たちに日本の風習というのを教育したことはあるんですか。ごみに関してだけ。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

生活環境課として、外国から働きに来られた方に対してそういった教育等はしたことはございません。ただ、採用される、雇われる企業でそういったものを含めて教育をしておられると認識してございます。

以上でございます。

中川副委員長 ともかく、彼らを通った後はごみだらけなんやちゃ。最近はちょっと減ってきましたが、歩いているとかなりの量のごみが落ちている。毎日拾うのが仕事だったけど。

それと、私の町内にバイパス的な道路があって、そこに食べた弁当の入れ物、あるいはいろんなものをそのまま投げたかたがたということがたびたびあるんですね。ああいうのを何とか取り締まる方法はないがけ。例えばそういうところに監視カメラをつけて、投げた場合すぐ分かるようにとか、そういうことちゃ考えられんがけ。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

そういったごみに関しましては、生活環境課の基本的な取組といたしましては、週1回、委託業務でございまして、市内のパトロールをしてございまして、そういったごみが見つかれば当然回収いたしますし、そういった方がおられれば注意するような形になるかと思えます。

今ほど1つの提案としておっしゃられました防犯カメラにつきましては、コスト的なものとか、例えば電気の配線とか、そういったものも絡んできますので、なあなか一概

にそういったもので監視するというのは難しいかと考えます。

以上でございます。

中川副委員長 ともあれ、ぜひともそういった道路上に投げられるごみの防止対策に取り組んでほしいと思うんですね。最近、一生懸命ボランティアで歩きながら拾っている方も見ますから、ああいう人たちもそういう思いでやっていらっしゃると思うので、ぜひともそういう対策をしてほしいなと思います。

尾崎委員長 ほかに。

竹原委員 提出資料の28番、バスの修繕料を出してくれということで直近3年のを出してもらったんですが、2台同時に購入した黄色とピンクのバスですね。ピンクと黄色で同じ時期に購入しているんですが、昨年だったかな、同じ修繕料ではなかったんですよ。やっぱり山に上がる負荷のかかるものに関しては先に壊れたというお話だったんですけど、黄色のバスが直近3年で合計530万円余りの修繕料が出ている。担当課として、ある意味新車のバス代みたいな金額がもう既に3年間で修繕料としてかかっているという実情を、どういうふうにご考えておられますか。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

この3年間で500万円ということで、かなりの金額の修繕となっております。

安心・安全な運行に努めるためには必要な修繕はしなければならないと考えてございますが、以前も本会議でお答えさせていただいたかと思っておりますけれども、一応年数ですとかバスの経年劣化状況等を見ながら、バスの新規購入が必要であれば、そういったものも検討しなければならないと考えてございます。

以上でございます。

竹原委員 年間7万キロ程度走行するバスですから、何年で更新という計画は立てられていると思うんですけど、1つの目安としては、私は車両の場合は50万キロだと思うんですよ。50万キロとなれば7年償却で、7年ごとのサイクルで車両を更新していくという考え方を持つのも1つじゃないかなと。

今までは全部三菱ばかりが4台入っていますが、直近の入札で日野のバスが入ったということでもありますから、また車両メーカーが違うということで、どれだけの修繕料かの比較対比ということもやっていただきたい。ピンクも黄色も以前は山、大日室山とかを走らなならんから、4WDのバスでなければなりませんということでありました。今年は雪がたくさん降って致し方ないんですが、例年の雪であれば、しっかり除雪をし

であれば、4WDじゃなくても、チェーンさえ巻けば普通に走っていけると思います。そういった意味で、今後のバスの購入に対してはそこまで必要なのかということも考えていただいて。あと、私は維持管理は安く上がるほうがいいと思うんです。新車を入札で安かったので購入しました、後から修繕料でお金がかかりましたというのではあとの祭りでありますので、今後そういった検証も進めていただきたいと思います。

大浦委員 77ページ、安心安全対策費の負担金の一番下の地域防犯カメラの買取り事業なんですけど、これは新しいものを買ったものに対しての補助金なのか、使っていたものが駄目になったときの買取りの補助金なのか、どちらかなんですかね。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

この防犯カメラ買取り事業につきましては、まず県のほうから希望される町内会にリースという形で貸出しされまして、そのリース期間が切れた後に、町内会に買取りをされるかどうかお聞きされるわけなんです。そのまま買取りされる町内会に対して県が補助を出されるんですけども、それに併せて市も補助を出させていただいているという、そういった事業でございます。

大浦委員 去年は20万円ぐらいの予算で今年は50万円。買取りって1点当たりどれぐらいのものなんですか。

石坂生活環境課長 取り付ける場所ですとかにもよるんですけども、大体20万円前後ではないかと考えます。

大浦委員 設置する際の工事費は、県が100%負担するんですか。

石坂生活環境課長 基本的には県が負担されまして、リースの期間の間の町内の負担は電気料分だけと聞いております。

大浦委員 すみません、元年度に防犯カメラの設置工事費9か所で300万円というのがあったんですけど、これは、市が取り付ける防犯カメラに対しては市が100%設置工事を負担しているということですか。

石坂生活環境課長 それではお答えいたします。

令和元年度の防犯カメラの設置工事につきましては、市が公共区域と呼ばれるような場所に設置させていただいた事業でございます。今委員がおっしゃっている地域防犯カメラについては、町内会のほうが主体としてやっておられる事業となります。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

では、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費(商工水産課分)、長崎商工水産課長。

[歳出 5款 労働費 労働諸費 労働諸費 P122~125 長崎商工水産課長〈説明省略〉]

[歳出 6款 農林水産業費 水産業費 P134~137 // 〈説明省略〉]

[歳出 7款 商工費 商工費(商工水産課分) P136~143 // 〈説明省略〉]

尾崎委員長 質疑に入ります。

大浦委員 137ページの水産業振興費の栽培漁場振興対策費補助金なんですけど、滑川漁業協同組合分と魚津漁業協同組合分があるんですけど、これはどうして魚津が入っているんですか。

長崎商工水産課長 まず、漁業権につきましては市の境とちょっとずれておりまして、笠木、吉浦の辺りが魚津漁協と滑川漁協の境になっております。

こちらの助成については、市の浄化センターの増築に伴いまして、その際に魚津漁業協同組合との放流に関することでの覚書による魚津漁協への助成となっております。

大浦委員 これは一般質問でも質問したんですけど、そのときに、富山湾の資源確保ということでこの事業をしていると言われたんです。種苗のもともとの在り方って、捕獲して漁業者の所得を上げるための第一の目的だと思うんですけど、今でもこの事業は富山湾の資源の確保だということでやられているということによろしいですか。

長崎商工水産課長 資源確保が漁業所得につながっているんですけども、いかがでしょうか。

大浦委員 それを議場でも言われているんですけど、今種苗の魚種がすごい少なかったと思うんです。捕れていない、捕らないものを種苗しても、結局、漁業者の所得は上がらないと思うんですけど、どうですか。

長崎商工水産課長 現在、種苗の放流はヒラメ、アワビ、クロダイ等でございます。今年までクルマエビも放流していましたが、放流効果が少ないということで、クルマエビの放流はしておりません。ヒラメですとかアワビについては、比較的放流効果が高いという魚種でありますので、ヒラメ自身も滑川漁港で水揚げもありますので、何かしら

の漁業所得の向上にはつながっているかなと認識しております。

大浦委員 ヒラメは揚がっているのは分かります。アワビも量は少ないですけど確かにあるんです。それも魚津と覚書があるからしよがないのかなという部分はあるんですけど、120万という予算でやるのであれば、魚種の選定はしっかりしてもらいたいなという部分だと思います。

これも毎回言っているんですけど、委託料のところ、漁業施設の清掃委託料なんですけど、漁港施設ってどこどこを言っているんですか。

長崎商工水産課長 漁港施設は滑川漁港の漁港用地内でございます。

大浦委員 これは全て滑川漁業協同組合が使用している場所じゃないですか。そうですね。

長崎商工水産課長 基本的に、滑川漁業協同組合が使用している場所であります。また、県のほうでも船、立山丸とかがありますので、県でも滑川漁港は使用しておりますので、県からの委託料も含めて委託しております。

大浦委員 使用している人たちがそこを清掃するのは当たり前じゃないかなと。何で委託料が発生するのか毎回不思議に思うんですよね。いろんな事業補助をしているのに、家賃だっただけで使って、さらに清掃委託料も出しているということにすごく違和感があるんですけど、いかがですか。

長崎商工水産課長 県管理漁港なので、そこは管理者がするのか使用している者がするのかということもあると思うんですけども、漁港整備、基本的にはハード事業については県が当然実施主体となってやりますけれども、いろいろな施設がございますので、草刈りがメインなんですけれども、そういったものは利用している方に委託して漁港を整えていただいているという県からの考えかなと思っています。

大浦委員 農業とか漁業とかは成り手が少ないから、いろんな手当を厚くして何とかやってくれよという考えなのかなというのもあるんですけども、すごく手厚くなっているような感じがして、それに違和感があります。こういったことって多分どこでも議論されていないと思うんですよね。毎回毎回委託料をそのまま払われているのかなと思うんですけど、2年度に限っては清掃委託料が元年度より上がっていたんですよね。これは上がる理由って何があるんですか。施設利用料が増えたのかなんですか。

長崎商工水産課長 上がる理由は、従来よりも手をかけていただきたいということでして、漁港に市のキラリンの船もありまして、観光客の方もたくさん漁港内を歩かれるということで、一層きれいにしていきたいということでございます。

大浦委員 それは、当局がもっと清掃をきれいにしてくださいよと、これだけ払うからや
ってくださいよと言ったのか、それとも委託しているところがもっと上げてくれと言っ
たのか、どっちなんですか。

長崎商工水産課長 委託しているところからというわけではございません。市でもう少し
力を入れてほしいということで実施いたしました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 次に進みます。

では、第7款商工費、観光課、海洋資源振興課、まとめて小川観光課長。

[歳出 7款 商工費 商工費(観光課分) P142~145 小川観光課長〈説明省略〉]

[歳出 7款 商工費 商工費(海洋資源振興課分) P144~147 // 〈説明省略〉]

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 1つだけ、147ページ上段で、天日塩のことについて、今後の展望についてお聞
きしたいと思います。

製塩施設運營業務委託料で約90万円計上されております。天日塩の販売実勢価格が大
体90万円前後だったかと思えます。行ってこいで利益は全くない、数字だけで見ればそ
ういう状況でありますけれども、今後の取組として、塩をより販路拡大していかなけれ
ばならないと思えますが、それに伴って、万が一需要が今後増え続けた場合、今の製塩
施設はプレハブ1棟だけですので、当然目いっぱいサイクルを増やして塩を作らなけ
ればならないと思えます。民間であれば、また新たな1棟を設備投資として造るん
ですが、市として黒字にならなくとも赤字でいいという考え方では尻すぼみの事業になりか
ねないと思うんですが、そういった製塩の取組は今後どういった展望で考えておられま
すか。

小川観光課長 おっしゃられるとおり、今現在は委託費90万円を払って売上げが約90万円
となっております。塩自体は、まだその年に作ったものが全部売れている状況ではない
ものですから、まだ塩としては余裕がある状況ではございます。

ただ、併せて営業活動なども一生懸命行っているところで、今後、塩の需要がますます
増えてきた場合につきましては、この場でこうですとは言いきれませんが、もちろ

塩の施設を増やすことも検討の一つでございますし、また、民間をはじめ塩の施設全体を引き受けてくれるところに任せるとすることも1つだと思っております。

市の海洋深層水のPRも兼ねていることから、それらも含めてPRを頑張っていきたいと考えているものでございます。

竹原委員 PRというお話がございました。当初、この塩を作ったときは、販売重視ではなくて、最初の取っかかりは袋詰めにして、市内、市外にたくさん小袋で配られた経緯があって、それをPRにして営業活動を地道にされていたと思います。

市内に小上がりだとかカウンターだとかに、しょうゆだとか塩だとか調味料なんかを置いている飲食店がたくさんあるので、瓶詰めで分かりやすい滑川市の天日塩だというものをPRすべきじゃないかということも以前言わせていただきました。取組として、小袋で中身の高い塩を配るのも方法ではあるかと思いますが、もう少しPRには努めていただきたい。業者とすれば、高いから仕入れにくいという思いもあると思うんですが、初期投資としては、市内の飲食店に全部瓶詰めでPRするという方法も私はあっていいのかなと。それぐらいしないと今の天日塩はお客様の目に触れないんじゃないかなと。

それこそ、サービスエリアだとかそういったところには置いているかもしれませんが、普通のスーパーには置いていないと思いますので、目につくようなPRの仕方でもぜひしていただきたいなと思っております。

小川観光課長 どこまで配れるかという問題はございますが、また検討させていただきたいと思っております。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

青山委員 今の天日塩の話、竹原委員からも行ってこいという話がありましたとおり、今後何かを変えていかないと、滑川市で塩と言われても、多分まだブランド価値は全くないと思いますし、全然知られていないと思うんですね。どこだったか忘れましたが、「牛乳で乾杯条例」というところもあるぐらいなので、例えば塩なので、「ソルティードッグで乾杯」とかでもいいと思いますし、何かを考えていって塩のブランドをつくっていかなきゃ駄目だと思うんですけども、ちょっとかぶると思うんですけど、どういった考えをお持ちでしょうか。

小川観光課長 おっしゃるとおりで、先ほど言われたように、テーブル等に置いてもらえるように、PRなりサンプルを持っていったり、または買ってもらったりということでも進めております。一部置いてもらっているところもあると思っております。

あと、料理に使っていますよというところをPRしてもらっているところもござい
ますが、言われる中で、こちらで新たに塩を使って何かというのは、まだ確かにできてい
ない状況だと思います。ただ、例えばホタルイカの天ぷらを売るときなどは、ホタルイ
カは急速冷凍したもの、塩は健好の塩であるとか、そういうPRは心がけているところ
でございまして、また、結構おにぎりなどにも塩を使ってもらっているんですが、滑川
の塩だということを明記するようお願いしたりですとか、あと、今言われたソルティ
ードッグということで、日本酒にセットで小さい小袋をつけて売ってもらっているところ
もありますので、これからどんどんまたいろんな案をお聞きしながら塩も売ってい
きたいと考えております。

青山委員 アイデア勝負だと思いますので、今後いろんなアイデアを出して行って、まず
ブランドを立ち上げていくというところだと思います。素材はできていると思うので。
ああやって見させてもらおうと、素材から今度それを化けさせるというのは知恵しかない
と思っていますので、よろしくをお願いします。

もう一点だけ、145ページの日本版DMOの活動事業分担金の85万5,000円で、何か
年々上がって行っていませんか。特にコロナがあったものですから、逆に減るんじや
ないかなと思うんですけども、このDMOの本体自体って何をやられてるんでしょうか。

小川観光課長 DMOにつきましては、ちょっとその前の年のしっかりした金額は覚えて
いないんですが、ほとんど差はないと思います。多少上下しておりますが、金額的に
は差はないと思っております。

2年度に何をしたかということですが、令和2年度はジェイアール東日本企画という
ところが落札されまして、JRの会員誌「大人の休日倶楽部」などへの掲載ですとか、
FM放送、これは長野ですが、富山スペシャル月間を設けられた。あと、ポスター等
を作成していただいて、長野駅や金沢駅などでの掲示をされた。あと、ビューメルマガと
いうJRのメルマガへの掲載、SNSの投稿。そのほか、2月20日になりますが、チュ
ーリップテレビでも滑川の宿場回廊やあいらぶ湯などを放送してもらっているところ
でございまして、冊子というのは今回作っておりませんが、その代わりになるものとし
てやっているところでございます。

青山委員 JRの企画、私も当時見たような気がしております。

富山県の市町村は、全部DMOにほぼほぼ参加されているんですね。その中で、こ
れって各市町村単体でDMOとそれぞれ話しているのか、そうじゃなくて全体で話す場

があったりとかするんですか。

小川観光課長 このDMOには13市町が携わっております。その中でもいろいろなメニューがございまして、今私どもがやっております新旅行造成市町村タイアップ事業というもの、これは50万円を負担しているわけですが、こちらにつきましては、13市町村で業者を決めてどういう事業をやるというふうにしております。その市で何をするか、何をPRしたいかというのは、各市とJRとの内輪の協議になります。

青山委員 今コロナになっているので、ちょっとまた考え方が変わってくるかと思うんですけども、令和2年度に関しては一応そういったPRの事業をやったということですよ。3年度、4年度、ずっとこれは多分毎年同じような額だと思うんですけども、コロナがこうやってきた時期でどうなっていくものなんですか。展望的なものは。

小川観光課長 今、令和3年度の入札といいますか、プレゼンテーションが終わって、業者が決まっております。やっぱりコロナ時代に配慮したものという提案が多かったと聞いております。

ただ、今後コロナが終息するか、ますます変異株が出てくるか、まだまだ我々も先が見えないところではございますが、その中でも観光施設等をPRできるよう準備していくということを前提としてやっているものでございます。この先どういうふうになるかというのは、はっきりと申し上げられないところでございます。

青山委員 アフターコロナ時代になると、今度は消費者の考え方も少しずつ今までの観光と変わってきますので、その辺も含めて、感染対策はもちろんのことですけれども、密にならない観光だとか、そういったPRを今後考えていただきたい。これは毎年同じ金額を払っているの見落としがちですけど、やっぱり仕掛ける側が変えていかなきゃ駄目だと思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

中川副委員長 同じ145ページですが、160万円で観光船キラリンの整備をされて、その後また修繕工事を1,200万円かけてやっていますが、どのようなことをやられたのか。

小川観光課長 お答えいたします。

160万のほうは定期整備ということで、船を陸に上げて、船底の清掃ですとか、塗装を塗り直したりですとか、オイル交換等も含めまして通常の整備費にかかるものでございます。若干不都合が出たとかトイレが少し壊れたとかというものもそれにプラスして修理しているものでございます。

修繕工事の1,200万円につきましては、昨年の12月補正をさせていただいたものでございますが、就航して20年以上経過した船のエンジンをオーバーホールするということで、多額の金額をかけております。エンジンのオーバーホールのほか、吸気の改善工事などを実施したものでございます。

中川副委員長 毎年の点検上も整備されておると思うがやけど、そういうのは毎年見つけていかれんがや。一遍でどんと来ると大変やと思っぺ。

小川観光課長 おっしゃるとおり、日々の点検等はもちろんしておりますが、オーバーホールはエンジンを完全に開けてしまっぺ分解してやらなくてははいけないので、ふだん点検できるようなところではございません。中古だったものですから、20年たっぺおりますし、こちらへ来て5年たっぺいたということで、補正してやらせていただいたものでございます。

中川副委員長 一般的に、車のことを考えると、ちょっと考えられん作業だと思っぺいちゃね。1,200万円あれば、もうちょっとで新しい船を購入できるがじゃないがや。

小川観光課長 私も多少そう思うところはあっぺんですが、1つに、船というものは一つ一つそれに応じた設計をされております。新品では全く同じエンジンはもうないので、もし中古を持ってきて交換するということであればおっしゃることもあれなんですが、その場合でも、そのエンジンがどういう状態であるかということも分からないですし、また細かい話になりますが、あの船にエンジンを乗せ換えるとなると、船自体の改造も必要になってくるということで、エンジンを交換するということは現実的ではなかつたということでございます。

大浦委員 言っぺてもどうしようもないことなんですけど、保有していれば、結局それだけ問題はたくさん出てくるんですよな。だとすれば、保有をしなきゃいいという考えなんです。年数がたてば当然、売却するときの価格も安くなっていくわけですけども、別にリースで補える部分があるなら、私はそれでもいいと思っぺんです。買う前の段階で難しなくなったから保有せざるを得なくなったのかなと思っぺているんですけど、ずっと市の財産として持つものなのか、それともどこかで手放すのか。観光船事業ができればいいんですよな。だとすれば、保有という形じゃなくて、違う形を探っぺていくのも1つの考え方だと思っぺんすけども、いかがですか。

小川観光課長 私は保有前の話はできないんですけど、保有してしまっぺ以上、これだけ整備しながらやってきたキラリンでございますので、使える限り使っぺていければいいのか

など思っております。

氷見航路とか、まだ許認可は出ていませんが岩瀬航路も申請したところでございますので、クルージングの活用も含めてできるだけやっていきたいと思っておりますが、議員おっしゃられたとおり、今後新しい船が必要になるとか導入というときには、そういう手法も考えていかなければいけないものだと思っております。

大浦委員 航路が開通したからって人がわんさか来るかと言われれば、それだけでは無理だろうなと。コンテンツのないところに、わざわざ氷見から人が来るとは思えない部分もあるので、またそこに予算をかけていくことが果たして本当に費用対効果として考えていいのかの部分はあるんです。

私は父親が漁業関係なので、自分が議員になった場合に観光船事業を廃止したいなという思いがあったんです。小さいときに父親の手伝いで観光船を降りた人の食事とかをやっていたので。だけど父親が言ったのは、観光船がなくなったら滑川市の売りがなくなるから、云千万をかけて滑川市をPRする部分にはいいんじゃないかと言われて、自分もそれならいいなという部分はあったんですけど、やっぱり名前を売るにしても、なるべく効果的にやらなきゃいけないし、やるのが前提になって、その後の効果が薄くなっていったような気がするので、また注意してやってください。お願いします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

高橋委員 決算とは直接の関係はないのですが、深層水の普及とか振興ということで、いろいろな展開をしようとする、費用も出てくると思います。

私の知った人から、いつも深層水の脱塩水を汲みに行って、家庭で飲んで利用しているということを聞いています。

五洲薬品が、一般の市民なり第三者に売られている深層水のペットボトル事業から撤退したとという話も聞くのですが、その状況、契約や活用方法はどうなっているのか聞かせてほしいと思います。

小川観光課長 今おっしゃられる五洲薬品のペットボトル撤退については、1つの種類のものを生産しないというふうに聞いてはおりますが、まとまった数であれば、もちろん生産はしていただけると聞いております。その他のミネラル水ということで、海洋深層水の水はまだ作っておられるとは思っておりますが、そのことでよろしいですかね。

高橋委員 それならそれで、滑川の1つのPRの一環でもあるので、また担当課からもぜひまた力を入れてやってほしいと要請もしてもらわなきゃならないのかなと思います。

今1社だけでやっているのですが、シーズンが終わったので時期的には売れないのかもしれませんが、そのほかに日用雑貨とか、有効な利用方法をこれからも考えていってほしいと思います。これは要望としておきます。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、昼に食い込みますが、次に進みます。

第6款農林水産業費、黒川農林課長。

[歳出 6款 農林水産業費 農業費 P124~129 黒川農林課長〈説明省略〉]

[歳出 6款 農林水産業費 林業費(農林課分) P132~135 // 〈説明省略〉]

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 129ページの負担金補助及び交付金の上段から右側のところで説明がありましたが、環境にやさしい農業支援事業費補助金ということで、低農薬だとか有機米だとかというお話を聞いたんですけど、そういった取組をされている団体、個人に補助を出されて、例えば作られた米の販路とかというのは把握されているのでしょうか。

黒川農林課長 現在、滑川で取り組んでおられる方は、上梅沢の農家さん2軒で、米をやっておられます。国の補助を受けるには、米につきましては無農薬と化学肥料を使わないという厳しい条件がある中で実施されております。

しっかりした販路先は確認しておりませんが、JRアルプスへの拠出はしておられません。毎年どこかと相対で契約されて販売されておまして、普通のコシヒカリの2倍ぐらいの単価と聞いております。

竹原委員 農家の皆さんの所得向上につながる取組に対しては、どんどん補助をしてあげたいという気持ちはあるんですけど、米の最近の下落もあって、米を作ってももうからないと。じゃ、気候変動で亜熱帯気候になってきた富山県で、今後、米に特化した農業にこだわらず野菜園芸も含めて、少しでも農業所得の向上につながるような園芸作物への転換だとか、県なり市なりもそういったものにも手厚く取り組んでいただきたいという思いもあるんですけど、今後の展望はいかがですか。

黒川農林課長 今委員がおっしゃったとおり、今は米余りということで、今年も昨年と比べて米を作る面積が減らされてきております。来年以降ますます厳しいところにくるか

など。

そういった中で、余る米を作れない田んぼに何かを作付する必要があります。市長も日頃から言っております園芸作物の振興、野菜等。富山県は弱いからじゃんじゃん作って、それを拡大してもうかる農業につなげられないかと。

そういった中で、1つとしては、学校給食用野菜を法人の方に作っていただいて、それを所得の一部にしてもらう、そういった取組も前からやっておりますし、そういったところも伸ばすとともに、やっぱり市場へ出るような野菜を作っていただいて、市場での販売というのも当然やっていく必要があるかと思えます。

今は、大きい法人組織さんについては、米を作れないところについては、主として大麦とか大豆あるいはハト麦を作っておられます。今現在、そういった集団化されたところへの補助もやっているわけなんですけれども、なかなか単価的には安いということもあって、国の補助を入れなければなかなか作っていただけないところがないと。そういった中で、野菜等の園芸作物を少しでも伸ばしていく方向で努力する必要があると思っております。

竹原委員 今ほど、野菜の販路ということで学校給食にという話がありました。当然、学校給食は大きな休み以外はほとんど毎日の需要があって、休みの間には旬の野菜を低温冷蔵庫で保管することで、年間にわたって学校給食に提供できると。いわゆるこれも1つの販路の確約があって、生産者がしっかり取り組める環境だと思っておりますが、それ以外に民間の市場に持っていけるかという、いまだに弱い感じは否めないのが事実であります。少品種大量生産なのか、多品種少量生産なのか、いろんな形で需要と供給のバランスで価格変動があって、野菜なり果物なり、食べ物の業界というのはその変動で生産者に入ってくる収入も増減すると思っております。水稻も無農薬で高く売れるというのはそれはそれでいいんですけども、水稻以外の園芸作物あるいは果物、ビニールハウス栽培だとか、そういったほかの分野についても、意欲のある農家さんにはしっかり支援していただきたいのと、いろんな業種、業界の下で販路の拡大、これについても取り組んでいただきたいなと思っております。

黒川農林課長 今、市場に出ている滑川産のもので一番多いのはネギかと思えます。ネギについても変動がありますので、安くなった場合の補助等については、県ともそういう協議会とも連携してお渡ししておることもあります。

あと、里芋もあるんですけども、里芋の生産者については年々減ってきている状況に

あるものですから、そういったところもまた頑張ってくださいとか、市で何か支援できることがあればやっていって、委員おっしゃるとおり、野菜もの、園芸作物の振興については努めていく必要があると思っております。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

古沢委員 時間が経過しているので、簡単に教えてください。

129ページの下から4段目、負担金補助の関係で、水田農業生産振興対策事業の中で黒根腐病とおっしゃったかな。これは何か所かでやっているんだろうと思うんですけども、何か解決の方向性って見えてきているんですか。

黒川農林課長 実はこれは去年、委員の圃場でもちょっと実験させていただいて、いろいろやったんですけども、県からしっかりとした解決策は示されませんでした。使った農薬とか肥料等についてもなかなか効き目が分からなかったということで、引き続き今年も上市で実証実験をやっておられると聞いておるものですから、そういったところの情報収集して、生産者の方には的確に情報提供していきたいと思っております。

古沢委員 市内で発生するようになってからかなり年数が経っているんですけども、解決の方向性が見えていないんですね。これは、土壌細菌だったか土壌ウイルスか何かで広がるんですね。この病気は収穫直前になってやっと分かるものなので、富山県だけの話じゃないんですけども、振興センターともうちょっと協力させていただいて、ぜひ解決方法を見つけてほしいと思うんです。

それからもう一点、135ページの林業のところですが、備考欄の下から5行目の森林病虫害対策。これも何度もお願いしているんですが、松くい虫は樹幹注入もやっていただいて、枯損木を伐採したところの植栽も一部やられていると認識をしているんですけども、新たな被害が見えてきているような気がしているんですけど、何か聞いておられませんか。

黒川農林課長 県からは新たな情報は今のところ入っていません。

古沢委員 じゃ、後で個別に確認させてもらいます。

以上です。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

大浦委員 教育委員会に聞けばいいのか分からないんですけど、学校給食の推進費、供給事業があるんですけども、こういうのって、各自治体、地場産のものを使いなさいよと言うんですけど、滑川市に供給できる農家さんって幾つあるんですか。

黒川農林課長 大きい組織ですと4つと、今、山加積で試験的にサラダゴボウを給食で作ってもらっているので5つ、あとは、個人の農家さんにつきましてはかなりの方に協力していただいております。

農業公社で、各農産物の販売促進業務委託として販売促進員の方を1名雇って、各農家を回っていただいて、うちで作って、ちょっと余ったというのは変な言い方ですけども、作り過ぎた野菜について、今ジャガイモを作っておる時期だけど何かないかねという声かけをして集めています。去年は個人で64名、団体で13組織、合計77の組織から野菜を買っております。

大浦委員 例えばそういった農家さんって、学校給食で農作物が使われなくなったら困るんですか。

黒川農林課長 大きい組織さんで、タマネギやニンジンをとくさん作ってもらったりしておるところについては困られると思います。市場に出すにはまだノウハウがありませんし、また給食以上に手間がかかるものだと思っておりますので。

ただ、個人の生産者につきましては、どこかへ売ろうかと思って作っておられるわけではないものですから、特になかったら弱るということはないと思います。

大浦委員 今の決算は地場産野菜を使ったことによる数字だと思うんですけど、地場産じゃなかったら一体幾らになるのかなと考えたりしたもので聞きました。すみません。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

中川副委員長 ここには書いてなかったんですが、農家に対する機械購入時における補助制度ちゃ何げ。

黒川農林課長 129ページの備考欄の豊かな農村づくり推進費補助金の中の地域農業推進事業で666万円余りが記載されておりますけれども、ここで市独自の助成制度を設けております。

50万円が限度でありますけれども、意欲のある農業者に対して、機械を買われたりしたときの補助制度。昨年度は大麦の播種機だとか大豆コンバイン、あるいは田植機、ドローンなどについて、3個人3団体に補助を行っております。

中川副委員長 機械の入替えて、機械代が高いから辞めたというのをよく聞くものだから、そういう制度がみんなに行きわたっておらんがじゃないがけ。50万円じゃ、ちょっと足りんような気がするけど。

黒川農林課長 先ほど言いましたように、この補助制度につきましては、機械が壊れて更

新するから補助をくれというのに対してはしていません。意欲のある農業組織等、個人もそうなんですけれども、その機械を入れてもう1町ほど圃場を増やすわとか、高収益作物を作るわだとか、そういった目標を立ててもらおう組織、個人の方に補助を行っております。

中川副委員長 そうすると、個人で農業をする人は自然とおらんようになってくるがじゃないがけ。現実にとんどん手放しとるもん。

黒川農林課長 委員のおっしゃるとおり、ちょっとした農機具でもかなり高額で500万円以上するという中で、個人でやっておられて農業機械が壊れたら辞めるという人も当然おるかと思います。そういった圃場につきましては、周りにおられる法人組織さんとか営農組合さんとかへの利用権設定等を行っていただいて、遊休農地の防止につなげていきたいと思っています。

そして、農地だけを渡すだけじゃなくて、その方に構成員になっていただくと。日頃の水とか草刈りについてはやっておいただくというような組織づくりでないと、今後なかなか続いていかないんじゃないかと思っております。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、暫時休憩します。

再開は午後1時半からです。

午後0時38分休憩

午後1時24分再開

尾崎委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

初めに、午前中の質問に対する答弁ということで、石川福祉介護課長。

石川福祉介護課長 午前中の質問にお答えしたいと思います。

現在、社会福祉係6名中、社会福祉士2名を含む6名全員が有資格者でございます。基本的には、福祉事務所の業務を担う社会福祉係に人事異動があった場合、保有していない者については研修を受講していただくというスタンスでおります。

以上です。

古沢委員 6名中全員が有資格者ということでいいんですね。

石川福祉介護課長 そうということです。

尾崎委員長 それでは、建設部関係に移ります。

説明及び質問される方々については、以下のことを特に留意してください。

要点を簡潔明瞭に説明してください。数字等記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。

質問を的確に捉え、答弁は分かりやすく、場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解ください。

前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしてください。また、不用額の大きいものについても、その理由を述べてください。

昨年と同様に前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告を求めるところではありますが、建設部関係につきましても昨年の「今後改善を求める事項」はありませんでしたので、審査日程のとおり当局から説明を求めます。

第6款農林水産業費、8款土木費、第14款災害復旧費、北島建設課長。

〔歳出 6款 農林水産業費 農地費 農地費 P128～133 北島建設課長〈説明省略〉〕

〔歳出 6款 農林水産業費 林業費（建設課分） P132～135 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費（建設課分） P146～159 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 14款 災害復旧費 P210～211 // 〈説明省略〉〕

尾崎委員長 では、質疑に入ります。

竹原委員 155ページの中ほどです。街灯設置に決算上67万9,910円を使っています。当該年度で各町内会さんから要望が上がっていたと思うんですけど、全てその年度で網羅されたの結果なのか、予算が足りないから次の年まで待ってくれという形で待っている町内会さんもいるのか確認させてください。

北島建設課長 実施時点では全て消化していると思います。その後すぐに要望が出てくるものですから、そういったものについては令和3年度で対応させていただいております。

竹原委員 私も街灯は、各町内会さんの防犯目的に対する需要もあって、結構人気のある事業だと認識しています。予算は年間で十数件という内容での予算取りだろうと思うんですけど、とある町内会さんが町内に2個つけてもろたぞと云えば、その評価が町内の

方あるいは自治会を通してほかの町内にも波及して、うちの町内にも欲しいわということで要望が増えていく可能性だってあると思います。当該年度でできないものについて、来年度に繰越しというのは分かるんですけど、それだけの町内会さんからの需要があるのであれば、70万円予算になっているけど、そこは臨機応変に本年度中に補正で対応しますということではできないものですか。

北島建設課長 要望があった時点で、市でも新設費の予算を持っているものですから、市で管理できるものという形で、対応できることはなるべく市のほうでという形で、どうしても道路管理者でつけられないというところについて補助しております。なるべく予算の中でという形では対応しておりますして、拡大ということについては検討させていただきたいと思います。

竹原委員 せっかく財政課がおられるから。財政課としてはどうですか。

奥村財政課主幹 予算要求とか査定の段階で、各町内会の要望の状況について、担当課から確認はさせていただいています。予算がついてから各町内会から要望を受ける中で、多分消化し切れているだろうとは思っていますが、要望が非常に多いような状況がずっと続くようなことがあれば、別途また予算を措置することも考えていかなきゃならないと思います。

竹原委員 特にこの街灯云々となると、教育委員会の予算でもありますが、子どもたちの学校の通学路ですね。例えば中学生であれば自転車をこいだりして、部活動が終われば暗い夜道を帰ってこなければならんと。地域の人からすると、真っ暗な道路をかわいさげにという声も聞くんですよ。そしたら、建設課の持っている予算も分かるんですけど、教育委員会の予算もあって、町内会とすれば窓口は1つではないと。防犯目的の街灯というのであれば、教育委員会の街灯設置についてもそれなりの意義はあると思うので、担当課に言っても仕方ないんですけど、財政課のほうで要望の重みですね。ただ暗いから明るくしてくれというのであれば、それはそれであまり意義はないと思いますけど、特に子どもらの通学路に対しての電気というのは大事なんじゃないかなと思っていますので、そこら辺の整合性も含めて担当課と折り合いをつけて、うまく事業展開できるように、またよろしく願いいたします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

青山委員 151ページの上市川右岸のウォーキングコース除草業務委託料について詳しくお話いただければ。

北島建設課長 上市川のウォーキングコースにつきましては、魚躬地内から有金地内の中で市が上市川を占用しているところにつきまして、のり面について除草を行っているものでございます。市がウォーキングコースに指定してからずっと建設課で対応させていただいている事業でございます。

青山委員 除草業務委託というのはシルバーさんになるんですか、どこになるんですか。

北島建設課長 昨年度は吉井建設さんに実施していただいたものと承知しております。

青山委員 納得しましたので、分かりました。

大浦委員 153ページの原材料費のグレーチングブロック等の決算なんですけど、これは補修の材料費なんですか、それとも新設というもので出されている決算なんですか。

北島建設課長 補修費もそうですし、新たにつけてほしいというところの場合でも、直営で市で直接つける場合に、こちらの予算を使って実施しているものでございます。

大浦委員 以前、こういったグレーチングをはめてほしいと言っているところがありますよとお話ししたときに、使用頻度の高い道路が優先なんですと言われたんですけど、市としてグレーチングとブロックって全然金額が違うと思うんですけども、こういったすみ分けで使い分けられているのか。

北島建設課長 委員さんがおっしゃっているブロックというのはコンクリート蓋で、市が道路整備する場合は、基本的にはコンクリート蓋10枚のうち2枚をグレーチングにするという形にしておるんですけども。

大浦委員 多分どこを言っているか分かっていらっしゃると思うんですけども、それは最近の割と新しく整備されたところかなと。昔からあるところはほぼブロックです。ひび割れがある箇所も補修をかけていく場合はブロックで、それ以外はグレーチングという考えで補修をかけられていくんですか。

北島建設課長 昔整備したところにつきましては、そもそもそちらに車が乗るということ想定していないケースもあるので、そこへ車が乗り入れるという形で破損が激しい箇所もあります。市とすれば、今回も一部分は歩道の整備に合わせて側溝蓋も除雪車が乗るようなものに対応できるようなもので整備していきたいと思っている部分もございます。

大浦委員 自分の家の前の話をしているから分かるんですけど、海岸線、都市計画道路になっているところなんですけども、あそこはほぼほぼグレーチングではなくて、ブロックで側溝が蓋されていて、かなり老朽化している状態なんです。車の交通量も非常に

多い場所なので、車が走ればどかどかとすごい音がすると言って、近所の方々が道路を封鎖して朝けんかしている姿もよく見かけるんです。交通量の部分とかで優先的にというのであれば、どういった判断でこういった補修がされるのか分からないんですけども。

北島建設課長 言われるのは、神明町の県道だと思うんですけども、そこは県さんのほうなのでなんとも言えませんけども、瀬羽町のほうとかであれば、昔の側溝を生かしたものをそのまま上だけ改造するような形で整備されているケースもあるので、その辺はまた事情を説明して県へ要望していくという形もあるのかなと思います。

青山委員 同じような話なんですけど、グレーチングとブロックの関係で言うと、例えば地区計画区域内とかでも、今、ほぼほぼ住宅地になってきているところで、側溝の上のコンクリート蓋が1枚飛ばしになっていたりとかするところというのがいっぱいあると思うんですね。今後、例えば地区計画区域の中、しかも用途地域の中ですよ。そういった考えでいうと、都市計画法上、住宅をおおむね10年間で入れなきゃいけないという大枠があるのに、もともと農道だったところを地区計画で市道に変えて、全部市道何号線、あれだったら駅南区画何号線という形の道路が全部1枚飛ばしになっているわけですよ。そういったところの整備とかって今後どう考えられているんでしょうか。

北島建設課長 おっしゃられるように、駅南を整備したときは今とちょっと状況が違って、全ての水路が農業用の用水も兼ねておるということで、多分1枚置きとか。基本的に市では蓋がけをせずに、宅地化されたときに何枚かだけお渡しして、残りは、やりたい場合はご自身でという形で取り組んできたと承知しております。

今おっしゃるとおり、区画が埋まってきている状態でちょっと危険だというお話もいただいているものですから、今後何か市として方針は決めていかなきゃいけないのかなと思っております。

青山委員 時代が変わってしまっていて、今アオキもできまして、あの辺からの通りで全部かかっていないところがいっぱいありますよね。多分いずれ大きな事故が起きると思うんですよ。本当に早急に方針を示していただいて、何かしらの手当てをしていただきたいと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

北島建設課長 今ほど申し上げたとおり、農業用の用水を兼ねておるということで、どうしても泥がたまったりした時の泥上げとかということになると、2つの立場がありまして、すぐできるかどうか分からんがですけども、今後の課題かなと思っております。

青山委員 よろしく申し上げます。1枚の値段を言ってしまうとあれですけど、そんな高

いものじゃないですから、よろしくお願いします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

第8款土木費(まちづくり課分)、高倉まちづくり課長。

[歳出 第8款 土木費 都市計画費(まちづくり課分) P158~167 高倉まちづくり課長(説明省略)]

尾崎委員長 では、質疑に入ります。

青山委員 1点だけ、161ページの都市計画総務費の中の委託料で、滑川市の地籍調査業務委託料、田中新町②③の374万円について、この時期にやられた大体のエリアと、プラス今後どうするのかというのをお聞かせください。

高倉まちづくり課長 まず、令和2年度におきまして、田中新町の3万平米余りの地籍の測量をしたものでありまして、希望幼稚園周辺にあたります。そちらのほうで境界確定と測量をしたものであります。今後の予定であります、地籍図を作成して、対象住民の方に縦覧にかけて、そこらを整理した後、登記所に収める形になります。

青山委員 今後の事業に対しては。

高倉まちづくり課長 田中新町の進捗状況を見極めながらになりますが、今のところ、現時点で次の地区というのはまだ確定しておりません。

青山委員 ご存じだと思うんですけど、あの辺から上小泉の中、そして清水町の中まで、公図を見たら非常にぐっちゃぐちゃなところばかりなんですね。市民の人が非常に困るような状況になっていますので、今後こういった予算をしっかりとつけていただいで。市民同士の相隣関係にもつながってくるものですから、できるだけ行政のほうできれいにしていくというのが本筋じゃなかろうかと思っています。

今ほど課長からありましたとおり、測った後に、いわゆる縦覧にかけてから時間がかかって、登記を収めるまで、当人同士の確定境界は決まると思うんですけども、誰かと第三者になったときにそれは通用しないですよ、登記してないから。そういった部分も含めて、時間はかかるけれどもやっていくことに意義がある事業だと思っていますので、今後田中新町だけとは言わず広めていけば、市民のためになるんじゃないかなと思うんですけども、その辺どう思いますか。

高倉まちづくり課長 今ほど委員さんが言われました地区につきましては、現地と公図が異なるということは十分認識しておりまして、国庫補助を活用しながら確実に事業を進めていきたいと考えています。

青山委員 方向を聞いたのでいいです。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

角川委員 159ページの委託料のところ、駅周辺の管理とかを担当しておられるのかなと思ってちょっとお尋ねするんですけど、中滑川駅のところにある地下道って、この中に入っておるがですかね、管理されておる中に。

高倉まちづくり課長 中滑川の駅地下道の管理につきましては、建設課所管の地下道になります。まちづくり課は滑川駅前駅の地下道、ここはまちづくり課の所管なんです、中滑川につきましては建設課の所管になります。

角川委員 あそこは違うんですね。

高倉まちづくり課長 はい。

角川委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

竹原委員 161ページ、公有財産購入費で150万円余りということで、説明では、昨年まで地鉄に無償貸与していただいた地面を去年になって買ってくれという話でありました。今まで無償貸与で、降って湧いたように話が出てきて、おいそれと買ってしまった理由というのは何ですか。

高倉まちづくり課長 今の施設の底地に当たる部分なものですから、どうしても買わざるを得なかったと。

ただ、これまで無償貸与で協議しておったんですが、いろいろ会社のほうで議論された結果だと思うんですが、昨年度になって地鉄さんのほうから、どうしても買取りしてもらえないかという話がありました。我々は無償貸与ということでこれまでも話をしておるといってかなり交渉しまして、結局、市のほうで買うことになったんですが、購入価格につきましてはかなり向こうに譲歩していただいて妥結したものとなっております。

竹原委員 交渉過程でなるべく手出しのないように交渉していただいたというふうに認識をさせていただきましたので、こういった事例がもしほかにも出てくるものであれば、しっかりと交渉して、言い値で買わないようにまた取り組んでいただければと思います。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

では、第8款土木費(空家等居住対策課分)、藪岸空家等居住対策課長。

[歳出 8款 土木費 都市計画費(空家等居住対策課分) P162~165 藪岸空家等居住対策課長(説明省略)]

[歳出 8款 土木費 住宅費 P166~169 // (説明省略)]

尾崎委員長 質疑に入ります。

浦田委員 1点確認というか教えていただきたいんですが、168ページ、169ページ、16節の公有財産購入費1,583万2,000円余り、その備考欄に「雇用促進住宅購入費(第7回)」と記載してあって、これは以前の雇用促進住宅の購入費だと思うんですけど、7回と書いてあります。あと何回支払いがあるのかということと、もう一つ、この上段の工事請負費にあるように1棟解体して駐車場になったんですが、購入費の中に解体された住宅分も含まれているのかどうかということを確認させてください。

藪岸空家等居住対策課長 あと何回残っているかということでございますけれど、全9回中、昨年度は7回分ということで、令和4年度が最終ということになります。

取得費につきましては、解体した分についても取得費の中に含まれております。

浦田委員 確認なんですけど、本来ならば支払いが全部終わった段階で解体して駐車場にしたりするんですが、行政的な手続としてこれは正しいプロセスなのか。既にもうないものに対して払い込んでいるので、補助が入っているような形だったら不可能なのかなと思うんですけど。市の単独だからいいですよという回答になるのかもしれませんが、そのところを確認させてください。

藪岸空家等居住対策課長 買い取った先、国の法人になりますけれど、そちらにも解体する前に協議させていただいておまして、分かったと許可を得て解体したという手続を踏んでおります。

浦田委員 一応手続上、不備はないという解釈ということですか。

藪岸空家等居住対策課長 はい。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に移ります。

では、第8款土木費（公園緑地課分）、荒俣公園緑地課長。

〔歳出 8款 土木費 都市計画費（公園緑地課分） P160～163 荒俣公園緑地課長〈説明省略〉〕

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 163ページ、説明は上手に抜かされましたが、備品購入費で自走式草刈り機と高圧洗浄機を購入されていますが、これはどこに使うものを購入されたんですか。

荒俣公園緑地課長 まず自走式草刈り機につきましては、東福寺野自然公園内で持っている草刈り機が破損したため、新たに更新したものでございます。

高圧洗浄機につきましても、公園管理の意味で1台持っていたものが故障したため、新しいものを購入したものでございます。高圧洗浄機等につきましては、公園のタイル等の清掃や池の清掃に使用しております。

竹原委員 分かりました。

では次、165ページの緑化推進費なんですけども、予算に対する執行がほぼほぼ同額といますか、そんなに不用額が多く出なかった事業が結構あったと思うんですけど、やっぱり滑川市を花いっぱいにするのであれば、例えば肥やしだとかそういったものに対しても、その年はいいけども、次の年、土が痩せて花が植えても育たない土壤になったりして、プラスアルファ予算を取らなければならない事態になるような気もするんです。担当課として、限られた予算の中で効率よくというのは分かるんですが、実際のところ、現場で花を植えてすぐ枯れてでは駄目なので、植えて長いこと生育してもらえるような環境、土壌づくりについての予算というのはどのように考えていますか。

荒俣公園緑地課長 当然、肥料とかそういったものは毎年購入して、それぞれの地区の花壇ごとに混ぜて耕してやっているんですが、今のところ花壇につきましては、土が悪いとかそういったものはありません。

あと、プロムナードにつきましても、中央分離帯で植えているんですが、昨年、花の咲き具合があまりよくないのご指摘がありましたけど、専門業者に確認したところ、土は悪くないという意見をいただいております、今後また大きな土の入替え等が発生したときには検討していきたいと考えております。

竹原委員 今の答弁では土は悪くないという話ですが、土が悪くなかったらどうして花が

生育しないのか検証されていますか。

荒俣公園緑地課長 土は悪くないというか、毎年プロムナードにつきましては同じ花、ベコニアばかり植えておりましたので、連作障害ではないのかというご意見もいただいております。

今年につきましては、ベコニアを残して、あとジニアとマリーゴールドの3種類を植えております。今現在のところはジニアが非常によく育っております。土が悪いというふうには判断していません。

竹原委員 これからどういう品種を植えていただいてもいいんですけど、やっぱりせっかく植えるからには、すぐ枯れるものではなくて長く生育できる品種を選んでいただいて、通る方が心和むような、そんな花を植えていただければなど。私はそのようなことができないのであれば、中央線は野菜でも植えて、誰でも取っていけるような環境も1つだと思いますので、また検討してください。

荒俣公園緑地課長 これから数種類の花を植えていきまして、どのような花が適しているか、同じ花が続かないように研究していきたいと思います。

青山委員 同じところに付箋をつけていまして、2点とも同じなんですけども、ちょっと付け加えというところもありまして、先ほどの東福寺野の自走式の草刈り機の件なんですけれども、今、市の草刈り機自体の保有台数は何台なんですか。

荒俣公園緑地課長 今現在、東福寺野自然公園におきましては5台です。

青山委員 その他の市のものは全体的に何台ぐらいありますか。

荒俣公園緑地課長 あと市の公園管理の中で持っている草刈り機、肩掛け式なんですけど、これにつきましては現在3台持っております。

青山委員 すみません、質問の聞き方が悪かったな。自走式の草刈り機は何台持っていますか。

荒俣公園緑地課長 自走式はありません。

青山委員 そこをちょっと言いたかったのです。今部長もいらっしゃいますし、市全体の考え方としてというところをお話しさせていただくと、毎年報告のところで、損害賠償請求で草刈り機で石が飛んで割れたとか、そういうのとかって結構出てきますよね。私が議員になってからも車を破損させたりだとか、何回か出てきていると思うんです。

結局あのいつもの草刈り機だと飛ばすんですよね。自走式は結構大きさの種類がいっぱいあるのはご存じだと思うんですけども、自走式に替えていけば、例えば狭いタイプ

のやつだったら道路脇を刈れますし飛ばない。かつ公園緑地だと、広いところを刈りたいんだったら90センチのワイドでいけば、私、3反田全部刈りで2時間半で1人で刈れますよ。

そういったことを考えていってもらって、これから草問題はすごいと思うので、せっかく市の草刈り機を購入するんだったら、そういったプランを考えて、全体的に自走式で網羅していくというのはどうですかね。

荒俣公園緑地課長 ご意見ありがとうございます。

市としても、今後、自走式を確保できるようにまた努めてまいりたいと思います。

青山委員 肩掛けと自走式は全然レベルが違いますから。1回本当に試していただきたいぐらい疲れも違いますし安全度も違うということで、しっかりそこを検討していただきたいというのが1点。まちなかを花でいっぱいにしたいという市長の意見からスタートしたこの事業ですが、今お聞きしていたらいわゆる連作障害ということですが、私は土が悪いから連作障害なんだろうというふうに思います。同じものを育てると育たないというのは、野菜でもそうですし、花でもそうだと思いますので、結局どうなんですかね。例えば今の野菜の考え方って、ちょっと皆さん笑われていましたけど、例えばポタジェとかという、野菜と花と一緒に植えていって相互に生育を促す方法とかっていっぱいあると思うんですけど、そういう研究とかってされていますか。

荒俣公園緑地課長 ほたるいかプロムナードにつきましては中央分離帯でありますので、野菜を植えたら当然また収穫等がありますし、近所の方に世話していただく等も中央分離帯ということで、道路を横断しなきゃいけないということでちょっと危険を伴うので、今のところはそこでの野菜は考えておりません。ほかの地区花壇とかそういったところにつきましては、今後そういった形もいいのかと思います。

青山委員 危険を伴うと言われるとちょっと難しいのかなと思いますけど、それも逆に言うとうと、考え方によっちゃ観光の1つの目玉になると思うので、またいろいろ研究していただいて。いろいろやり方はあると思うんですね。咲いていない花をそのまま放っておいてもしょうがないと思うので、また見ていただきながらいろんな方法を模索していただければなと思っています。

以上です。

岩城建設部長 先ほど青山委員が言われた自走式の草刈り機なんですけど、公園緑地課では東福寺野自然公園にあるという話なんですけど、建設課では道路除草の業務の一環とし

て1台所有しております。

どうしても地形が複雑なところ等は自走式では難しいということで、普通のハンド式の草刈り機と併用して効率的な草刈り業務に努めてまいりたいと考えております。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

角川委員 すみません、しつこいようですけど、プロムナードなんですけど、ご近所の方が、短い期間しか咲かん花ばかり植えるがやったら、いっそのこと背の低い木を植えてもらったほうがお互い楽じゃないかということも言っておられるんですけど、どう思われますか。

荒俣公園緑地課長 そういったご意見を聞かせていただければ、また検討の課題にしたいと思います。

角川委員 どうも花で連作障害が出ているという話もありましたので、またひとつよろしくをお願いします。

大浦委員 161ページの委託料で各公園の委託をされているんですけど、ここに書かれている額というのは、年間の各造園業者と契約している契約料プラス、細々した業務に関してのものも含まれた数字なんですかね。

荒俣公園緑地課長 ここに書かれているものにつきましては、維持管理委託で造園業者とシルバーに契約しているもののみでございます。

大浦委員 そしたら、追加で発生する業務も出てくるかと思うんですけども、そういったものって、この決算書でどこに当たるものなんですか。

荒俣公園緑地課長 委託料の備考欄の一番最後のその他の中に含まれます。

あと、委託じゃないにしても、消耗品だとか原材料の中に出しているものもあります。

大浦委員 そこを言いたかったんですけど、このその他がどこに当たるのかが分からなかったのと、2年度でいえば14万8,000円ぐらいなんですね。元年度だと三十数万円なんですけど、これだけの公園の委託をしている中で、追加で発生する業務量がこの程度なのかなと思ったんですけど、この程度で毎年収まるようなものなんですか。

荒俣公園緑地課長 収まっています。その年にもよりますが、その前は三十万前後ですけど、多い、少ないはあると思いますが、収まっております。

大浦委員 分かりました。

あと、委託料自体も、年々多少ずつなり上がってきているのかなと思うところもあるんですけど、滑川運動公園の指定管理料なんかは大幅に下がっていたりしているんです

ね。その増減がされている公園で何が起きているのかお聞きしたいんですけども。

荒俣公園緑地課長 下がっている公園はないはずです。

例えば運動公園につきましては、以前は1つの委託でやっておったんですが、自然ふれあい広場ができたものですから、1業者でやる量が多いということで、その1その2の2つに分けております。以前は1つで900万円だったものが、今は500万円、500万円のようになっております。

行田公園につきましては、新しくできた、にこにこ元気広場等の分は増やしております。

大浦委員 ぱらっと見て、大崎野の砂防公園の除草の委託料なんかは下がったりしていたので、こういったものは人を少なくしたのか回数を減らしたのか何かして下げられたという認識でいいんですか。

荒俣公園緑地課長 大崎野の砂防公園の除草につきましては、少し面積を落としまして金額を下げております。

大浦委員 当初は全体の除草業務で見えていたと思うんですけども、その必要がないという判断をされたのって、どういったことから出てきたんですか。

荒俣公園緑地課長 大崎野川砂防公園につきましては、右岸、左岸、両方通路がありまして、片方は広場側じゃない、すぐ斜面になっておる側のほうを、当初3mで除草することになっておったんですが、2mに減らして発注しております。

大浦委員 議場で公園の除草の作業とかの質問も出たりするんですけども、公園の利用者は多分全体を通して見たりするんですね。当局でこの程度であればいいだろうという判断をすると、もしかしたら市民の人たちからは、その公園がちゃんと整備されていないというずれが出てくるのかなと思うので、また利用者の目線にも立って管理していただければなと思います。

尾崎委員長 ほかに。

中川副委員長 また花に戻りますが、花を購入されるときは当然入札されると思うんですが、その入札をされる前に、いろんな市内の業者が栽培している過程をしっかりと見極めて、それから入札されるのか、何も見んとただ金額だけで入札されるのか、その辺をお聞きしてみたいんですが。

荒俣公園緑地課長 現在、お花を納入している業者さんが滑川市に2社ございまして、業者さん自体、そんな規模も大きくないものですから、急に言って急に買えるわけもない

ので、花の種の時点から来年度はこんな感じですよというふうにお知らせはしています。

中川副委員長 そしたら、入札するときには花の状態を見んと入札されるがけ。元気な花と元気ないなというのが恐らくあると思うんですが。

荒俣公園緑地課長 花の状態までは確認しておりません。

中川副委員長 去年は天候もかなりいい天気だったから、なお花の状況が苦しかったと思うんですね。そういった中で、しっかりとした花づくりが、花が元気にこの半年を過ごせるかどうかだと私は思うがですね。それと日常の維持管理やちゃね。花の管理。ただ植えりゃいいというもんじゃない。雨が降るのを待ってればいいというもんじゃない。その辺、毎日の管理をどうされるつもりなのか。

荒俣公園緑地課長 プロムナードにつきましては、委託業者の委託業務の中で水やりや除草等を行っているところであります。

中川副委員長 それでいいと思ってやっておられるから、それでいいがかどういうがかよう分からんですがですが、ともあれ、手を抜くと枯れるのが早いというのは間違いないがやから、水管理はしっかりと指導するべきだと思います。

それと、先ほど花の周りに野菜を植えりゃいいという話が出とったんですが、私は反対なんです。野菜を作って誰が使うか。ただ野菜を眺めてもしようがない。野菜というのは育ったら食べにゃあかん。それを自由に持って行ってくださいとなると、これが一番問題ながやちゃ。黙って人のものを取っていく習性をつくってしまう。そういったやり方は私は絶対反対。

実例を言いますと、私ところのお宮にさい銭箱があるがですね。皆さん、お参りをしたらさい銭を入れていかれる。そのさい銭箱が一時盗まれたことがあるがですね。その後、新しくまた設置した。設置したのはいいけど、今度、さい銭が入っている場所に鍵をつけなかった。そうすると自由に取っていける。これは駄目なが。自由に子どもが持っていく。この状況が一番駄目。それを警察に指摘された。その後、今度は鍵をかけました。今まで、盗まれたら駄目だと防犯灯もぱーっとつけたらいいがなったけど、結局盗まれとった。だから、野菜も路面に植えると誰が取っていてもいいような形になるから、それは絶対やめたほうがいいと私は思います。

尾崎委員長 今のに特に答弁はありますか？ 今委員から出た意見をまた課で検討していたきたいと思います。

ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

では、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第8款土木費（上下水道課分）、長瀬上下水道課長。

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費（合併処理浄化槽） P120～121 長瀬上下水道課長（説明省略）]

尾崎委員長 では、質疑に入ります。

竹原委員 今、合併浄化槽の内訳をちょっとお聞きしたんですけど、個人のおうち、5人槽、7人槽は分かったけど、18人槽って事業所さんかどこかですか。

長瀬上下水道課長 店舗併用のお店がございまして、そちらのほうにしております。

竹原委員 分かりました。それだけでいいです。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、本日の予定をしておりました審議は終わりましたので、当局の皆さんはご苦労さまでした。退席を願います。

(当局退室)

尾崎委員長 それでは、来週22日、水曜日の現地視察について協議を行います。

視察場所についてご希望等があればお願いします。

竹原委員 委員長お任せで。

尾崎委員長 そうですか。では、事前に事務局と協議したことを報告してもらいます。

高川局長補佐 事務局案としては、まず田中小学校のタブレットを使用している授業を見学させてもらえないかというので、もう事前に調整してあります。授業時間に合わせるので10時45分ぐらいから45分ずつだと思うんですけど、それに合わせて行きたいと思えます。明日は10時から開会するので少し時間があるんですけど、田中小学校へ行くとしたら、なかなかそのほかというのは厳しいと思うんですが、例えば日医工スポーツアカデミーの芝の状態を見に行くだとか、田中小学校だけ行くのだったらそこでじっくり見てもできると思えますが、いかがでしょうか。

尾崎委員長 何かご意見ありますか。

田中小学校のGIGAスクールの実態をメインに、時間が許せば日医工スポーツアカ

デミーということよろしいでしょうか。

(異議なし)

尾崎委員長 それでは次ですけれども、冒頭でも申し上げましたが、昨日と本日の審査に係る指摘事項について、明日の審査終了時までには委員長まで提出をお願いします。

予定をしておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会いたします。

次回は、明日17日、金曜日、午前10時からです。

お疲れさまでした。

午後3時02分散会